

2019年4月1日

株式会社フルタイムシステム

クレジットカードの取扱いに関するお知らせ

改正割賦販売法施行に伴い、クレジットカードや決済荷物の取扱いに変更が行われています。

決済用クレジットカード登録につきまして

2018年4月1日施行の”改正割賦販売法”にともない、経済産業省からの指導に従い弊社機器にてクレジットカード情報を挿入しない非保持化を推進しております。

現在は弊社ロッカーでもクレジットカード情報は、あくまで決済情報としてのご登録をさせていただいており、ロッカー操作キーとしてはご利用できなくなっております。

F T Sカード、ノンタッチキーなどの、通常ロッカー操作キーをメインとしてお取出しをいただければと存じます。

なお、2018年1月15日以前に登録されている登録済のカードに関しましてはそのカードが更新されるまでは、そのままご利用可能です。

ただし、新しいクレジットカード情報で登録する、または更新する場合には、ロッカー操作キーとしてのご利用はできませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上